

# 第5回 大戸川ダム環境保全委員会

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画（案）  
（令和7年度実施内容）

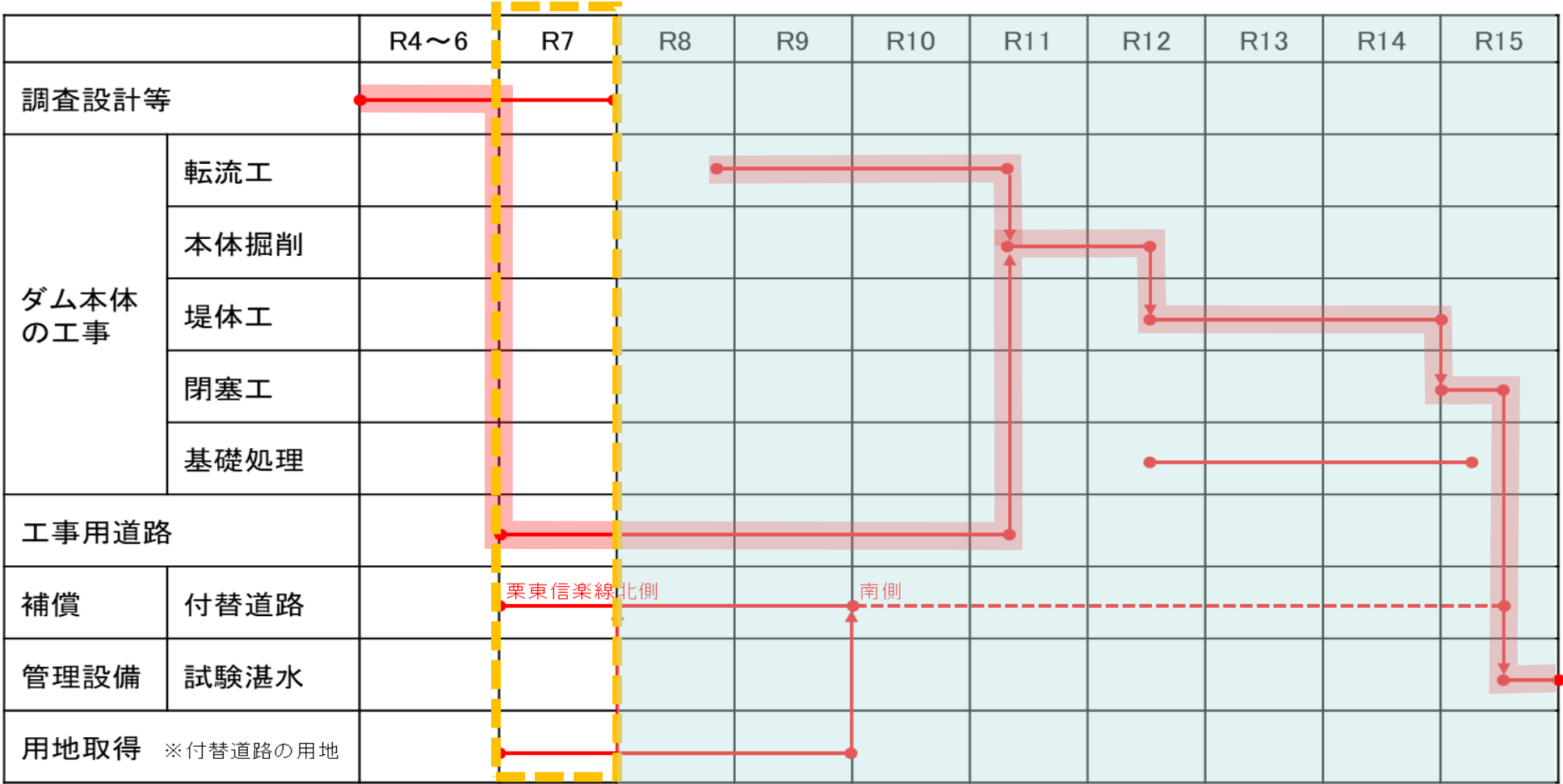
令和 7 年 10 月 7 日

国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所

- 令和7年度工事計画
- 令和7年度環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画（案）

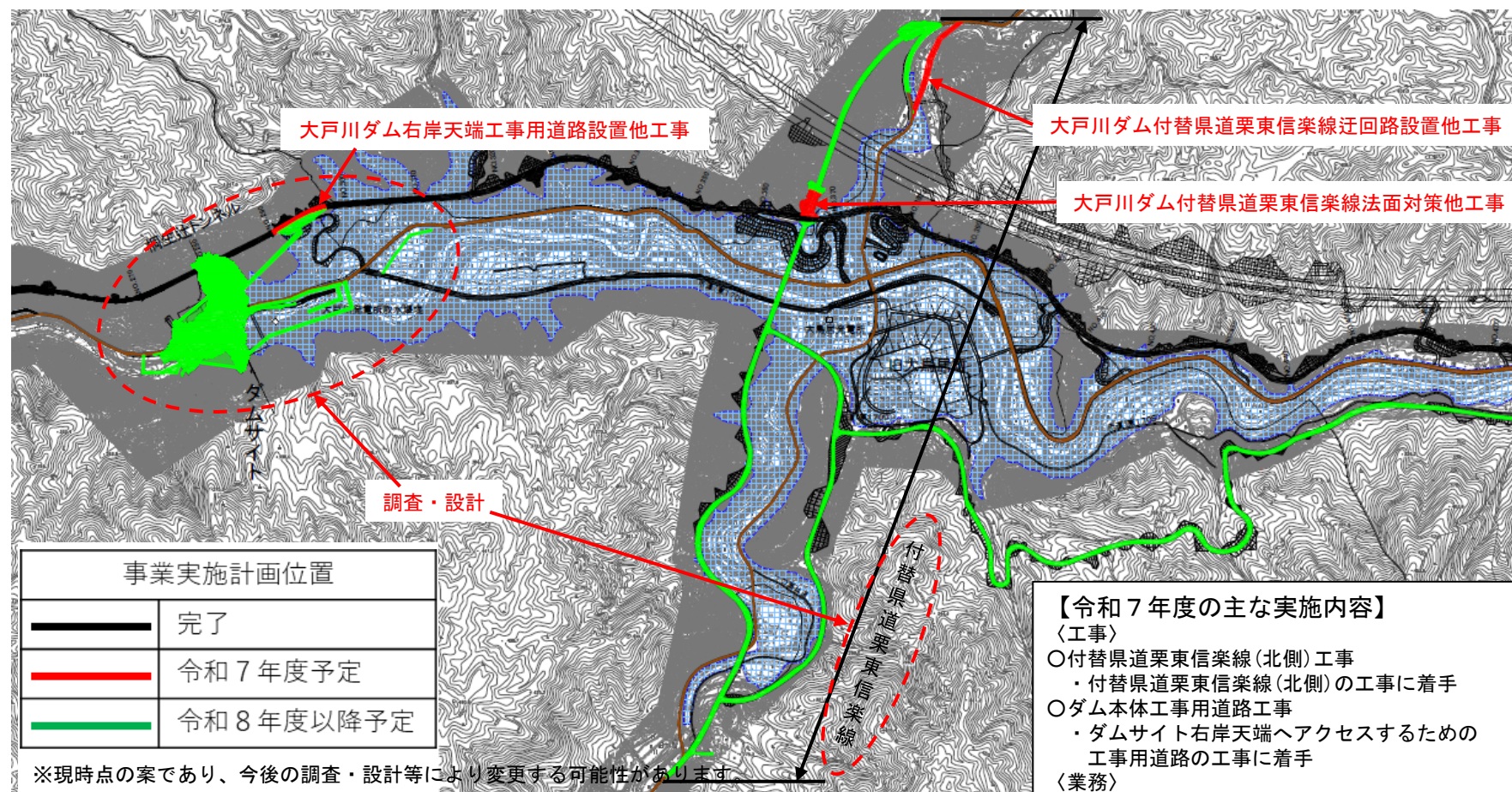
# ■ 令和7年度工事計画

事業工程



※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

## 事業の進捗状況



### 【令和7年度の主な実施内容】

#### 〈工事〉

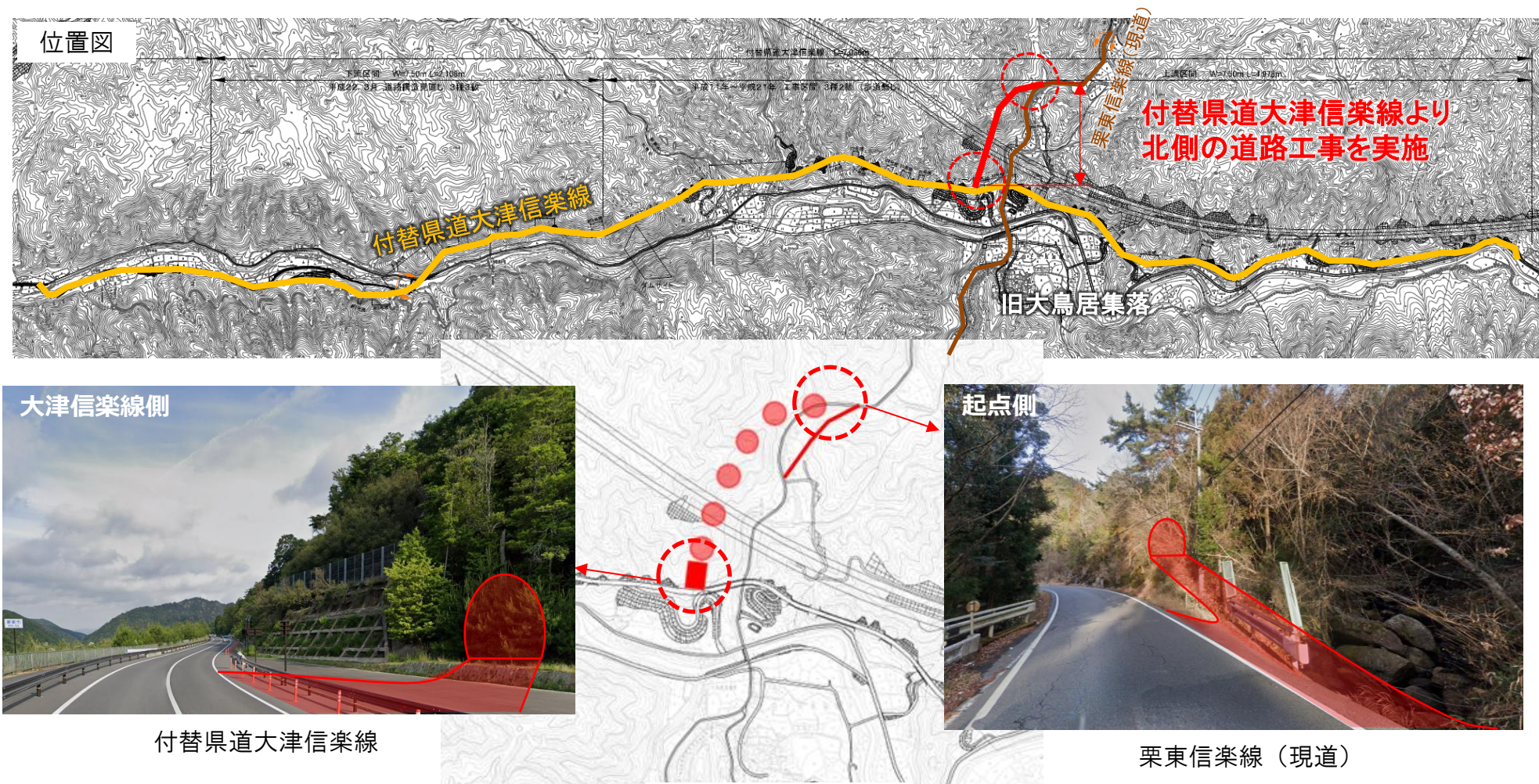
- 付替県道栗東信楽線(北側)工事
  - ・付替県道栗東信楽線(北側)の工事に着手
- ダム本体工事用道路工事
  - ・ダムサイト右岸天端へアクセスするための工事用道路の工事に着手

#### 〈業務〉

- ダム本体地質調査
  - ・ダムサイトのボーリング調査、横坑調査
- ダム本体設計等
  - ・ダム本体の実施設計及び水理模型実験
- 転流工詳細設計
  - ・ダム本体工事の準備工事である転流工工事のための詳細設計
- 付替道路設計
  - ・県道栗東信楽線(南側)の設計

付替県道栗東信楽線(北側)工事

【主な実施内容】  
付替県道栗東信楽線(北側)の迂回路及び法面工事に着手。



付替県道大津信楽線

栗東信楽線(現道)

計画平面図

※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

## ダム本体工事用道路工事

### 【主な実施内容】

- ダムサイト右岸天端へアクセスするための工事用道路に工事着手。



# ■ 令和7年度環境保全措置等及び モニタリング調査の実施計画（案）

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の位置付け

今後の大戸川ダム工事及び供用にあたっては、以下に挙げる、環境保全措置等及びモニタリング調査を行う予定である。

## 【大戸川ダム工事及び供用における環境保全措置等及びモニタリング調査】

- 大戸川ダム環境調査結果報告書に記載した、環境保全措置、事業者として配慮する事項、事後調査等
- ダム等管理フォローアップ制度に基づく各種調査

本資料では、便宜上、これらの取り組みを下表のとおり区分する。

表 環境保全措置等及びモニタリング調査の区分

| 区分                             | 概要                                     |
|--------------------------------|----------------------------------------|
| 環境保全措置                         | 事業者が実行可能な範囲で事業影響を回避・低減することを目的として検討する措置 |
| 事業者として配慮する事項<br>(以後、「配慮事項」とする) | 事業者が必要に応じて行う環境配慮                       |
| その他の取り組み                       | 事後調査、ダム等管理フォローアップ制度に基づく各種調査 等          |

これらには、**環境保全・配慮のための対策実施と、事業による環境変化を把握するためのモニタリング調査が含まれる。**(モニタリング調査では、調査結果をふまえて環境保全措置及び事業者として配慮する事項の効果についても確認するとともに、必要に応じて適切な措置を行う。)

令和7年度に実施予定の環境保全措置等及びモニタリング調査

令和7年度に実施を予定している環境保全措置等及びモニタリング調査を下表に示す。

表 令和7年度に予定している環境保全措置等及びモニタリング調査 1/3

| 項目  | 区分       | 内容                                                                                  |
|-----|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 大気質 | 環境保全措置   | (なし)                                                                                |
|     | 配慮事項     | ■ 必要に応じた散水 ■ 排出ガス対策型建設機械の採用<br>■ 必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄<br>■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守 |
|     | その他の取り組み | (なし)                                                                                |
| 騒音  | 環境保全措置   | (なし)                                                                                |
|     | 配慮事項     | ■ 工事用車両の走行台数の平準化 ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守                                                 |
|     | その他の取り組み | (なし)                                                                                |
| 振動  | 環境保全措置   | (なし)                                                                                |
|     | 配慮事項     | ■ 工事用車両の走行台数の平準化 ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守                                                 |
|     | その他の取り組み | (なし)                                                                                |
| 水質  | 環境保全措置   | (なし)                                                                                |
|     | 配慮事項     | ■ 水質モニタリングの実施                                                                       |
|     | その他の取り組み | (なし)                                                                                |

備考1) 取り組みの文字色の意味は次のとおり。緑色：環境保全・配慮のための対策実施 青色：モニタリング調査  
備考2) この他に、環境保全措置及び配慮事項の実施状況についても、確認・記録を行う。

令和7年度に実施予定の環境保全措置等及びモニタリング調査

表 令和7年度に予定している環境保全措置等及びモニタリング調査 2/3

| 項目  | 区分       | 内容                                                                          |
|-----|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 動物  | 環境保全措置   | ■ 建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ■ 作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮<br>■ コンディショニングの実施 ■ 監視とその結果への対応 |
|     | 配慮事項     | ■ 森林伐採に対する配慮 ■ 水質モニタリングの実施                                                  |
|     | その他の取り組み | ■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）<br>■ 事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）        |
| 植物  | 環境保全措置   | ■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し                                                       |
|     | 配慮事項     | ■ 森林伐採に対する配慮 ■ 法面等の緑化                                                       |
|     | その他の取り組み | ■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）                                                |
| 生態系 | 環境保全措置   | （なし）                                                                        |
|     | 配慮事項     | ■ 森林伐採に対する配慮 ■ 法面等の緑化 ■ 水質モニタリングの実施                                         |
|     | その他の取り組み | ■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）                                                |

備考1) 取り組みの文字色の意味は次のとおり。緑色：環境保全・配慮のための対策実施 青色：モニタリング調査  
備考2) この他に、環境保全措置及び配慮事項の実施状況についても、確認・記録を行う。

令和7年度に実施予定の環境保全措置等及びモニタリング調査

表 令和7年度に予定している環境保全措置等及びモニタリング調査 3/3

| 項目                      | 区分       | 内容                                                                                                               |
|-------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 景観                      | 環境保全措置   | ■ 法面等の植生の回復                                                                                                      |
|                         | 配慮事項     | (なし)                                                                                                             |
|                         | その他の取り組み | (なし)                                                                                                             |
| 人と自然との<br>触れ合いの<br>活動の場 | 環境保全措置   | (なし)                                                                                                             |
|                         | 配慮事項     | ■ 付替道路の施工時の環境保全                                                                                                  |
|                         | その他の取り組み | (なし)                                                                                                             |
| 廃棄物                     | 環境保全措置   | ■ コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進<br>■ アスファルト・コンクリート塊の発生抑制、アスファルト・コンクリート塊の再生利用の促進<br>■ 有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進 |
|                         | 配慮事項     | (なし)                                                                                                             |
|                         | その他の取り組み | (なし)                                                                                                             |

備考1) 取り組みの文字色の意味は次のとおり。緑色：環境保全・配慮のための対策実施 青色：モニタリング調査  
備考2) この他に、環境保全措置及び配慮事項の実施状況についても、確認・記録を行う。

# 【大気質】

## 【大気質】環境保全措置等の実施計画（案）

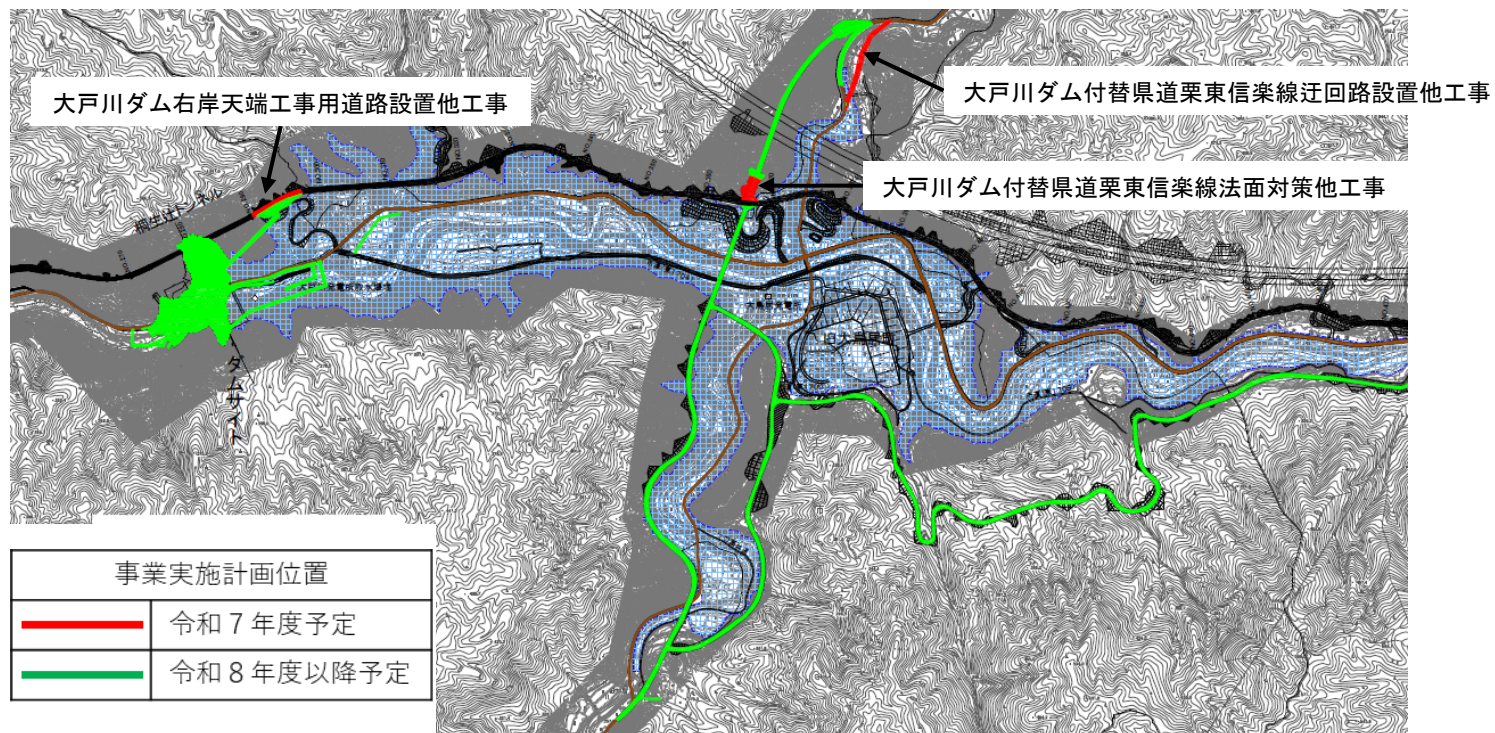
### ■ 必要に応じた散水

粉じん等に係る配慮事項として、必要に応じて工事区域内への散水を行う。

【実施方法】 工事用道路の路面など工事区域の地表面に必要に応じて散水を行い、粉じん等の飛散を抑制する。

【実施箇所・期間】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事の工事区域：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事の工事区域：令和8年3月～令和9年1月



## 【大気質】環境保全措置等の実施計画（案）

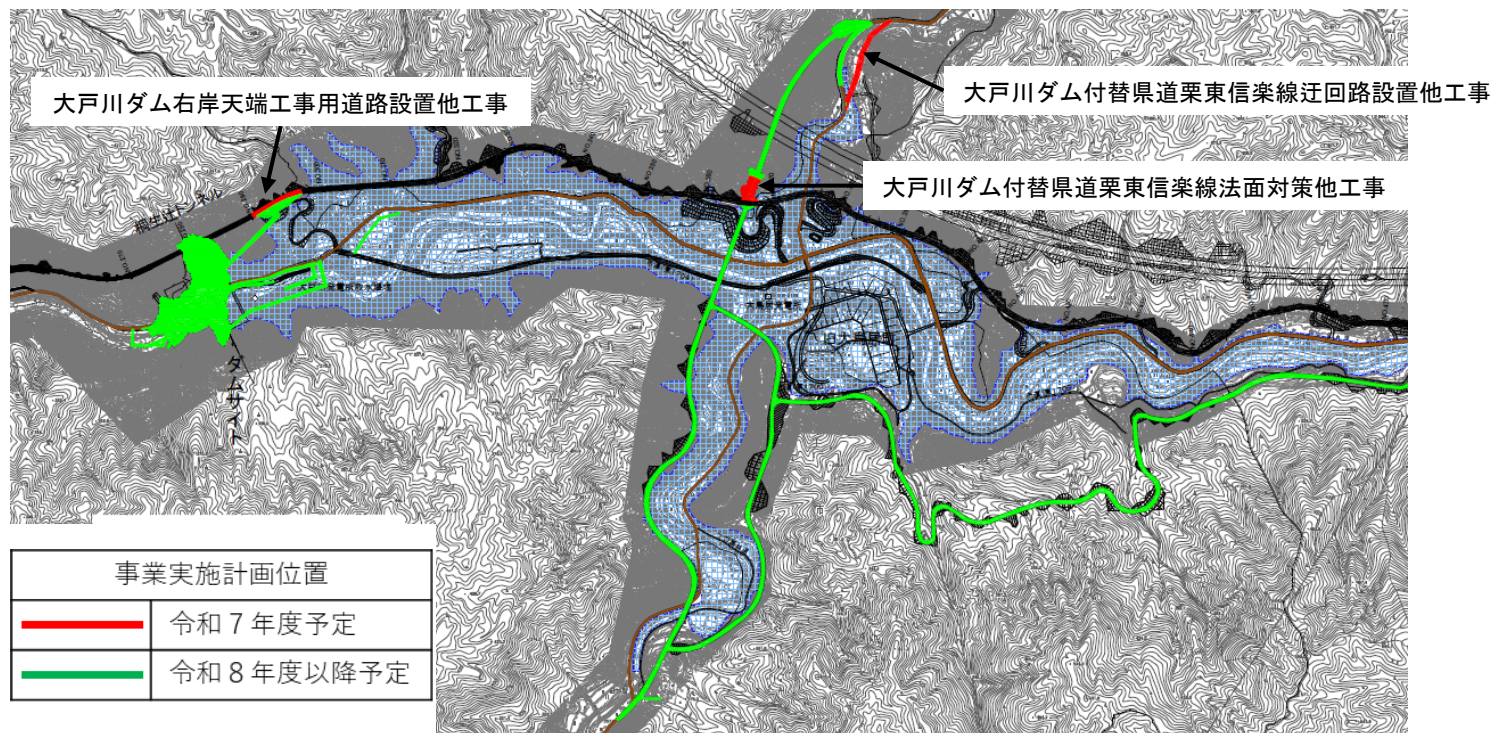
### ■ 排出ガス対策型建設機械の採用

粉じん等に係る配慮事項として、排出ガス対策型建設機械を採用する。

【実施方法】 工事で用いる建設機械については、可能な限り排出ガス対策型建設機械を採用する。

【実施箇所・期間】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事の工事区域：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事の工事区域：令和8年3月～令和9年1月



## 【大気質】環境保全措置等の実施計画（案）

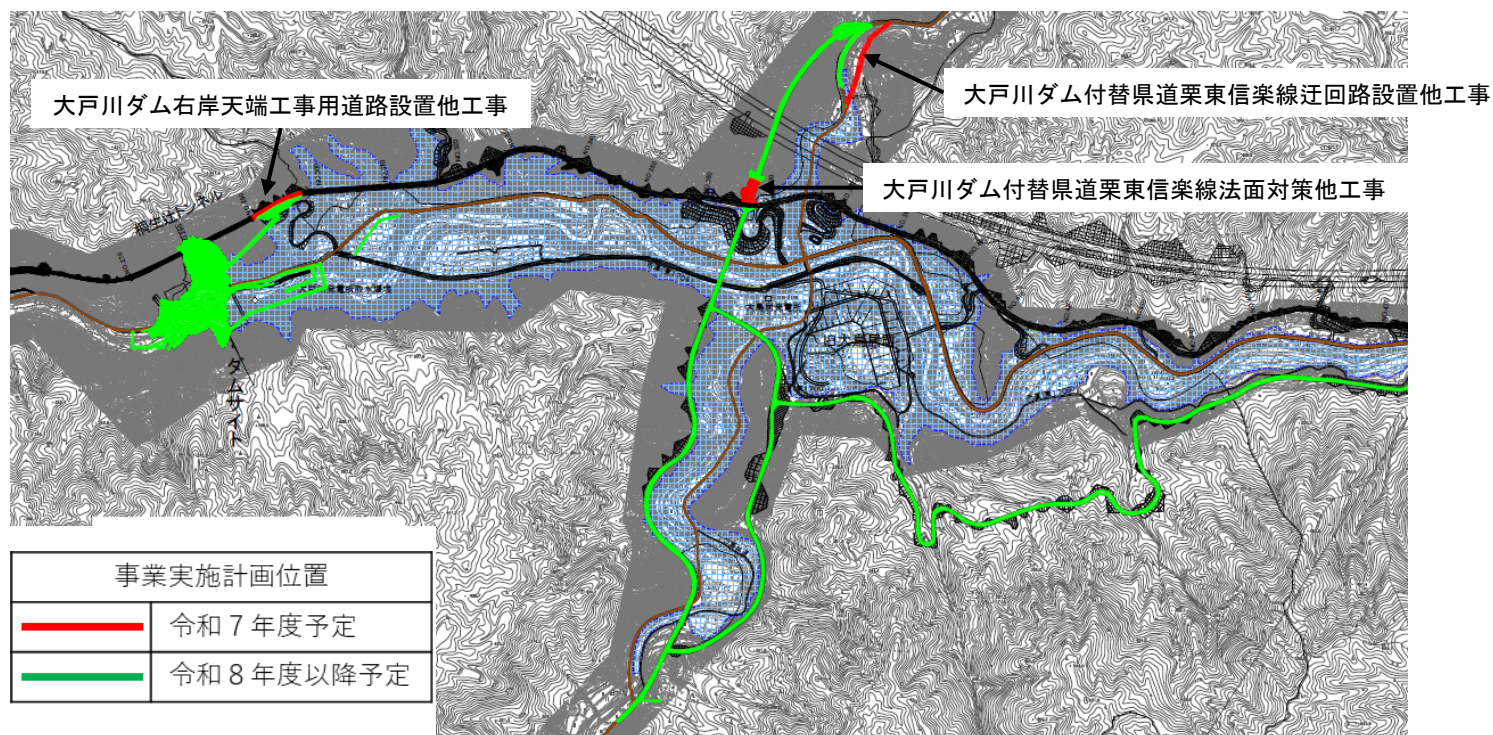
### ■ 必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄

粉じん等に係る配慮事項として、必要に応じて、工事区域の出口において工事用車両のタイヤ洗浄を行う。

【実施方法】 工事区域の出口において、工事用車両のタイヤ洗浄を行い、一般道走行時の粉じん等の飛散を抑制する。

【実施箇所・期間】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事の工事区域の出口：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域の出口：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事の工事区域の出口：令和8年3月～令和9年1月



## 【大気質】環境保全措置等の実施計画（案）

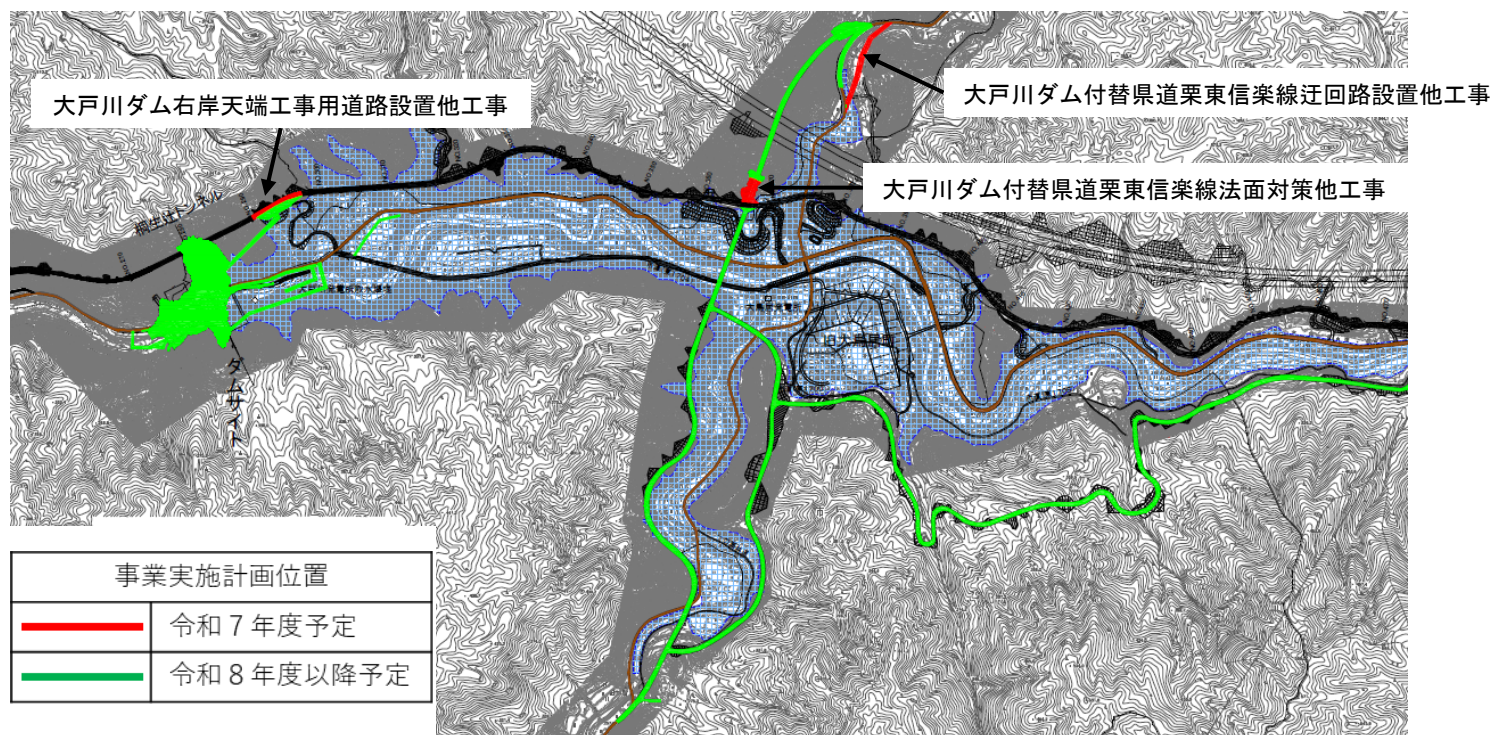
### ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守

粉じん等に係る配慮事項として、工事用車両が工事用道路を走行する際には規定速度を遵守する。

【実施方法】 工事用道路には粉じん等の飛散抑制に配慮した規定速度を設定し、工事用車両が規定速度を遵守するよう作業員に指導する。

【実施箇所・期間】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事に係る工事用道路：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事に係る工事用道路：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事に係る工事用道路：令和8年3月～令和9年1月



# 【騒音・振動】

## 【騒音・振動】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■ 工事用車両の走行台数の平準化

騒音・振動に係る配慮事項として、工事用車両の走行台数の平準化を図る。

【実施方法】 状況に応じて、工事用車両の走行台数の平準化を行う。

【実施対象】 ・県道16号大津信楽線における、騒音・振動予測地点※(黄瀬、牧)を通過する工事用車両

【実施期間】 ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事：令和7年11月～令和8年6月  
・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事：令和7年11月～令和8年6月  
・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事：令和8年3月～令和9年1月

※大戸川ダム環境調査結果報告書における騒音・振動予測地点

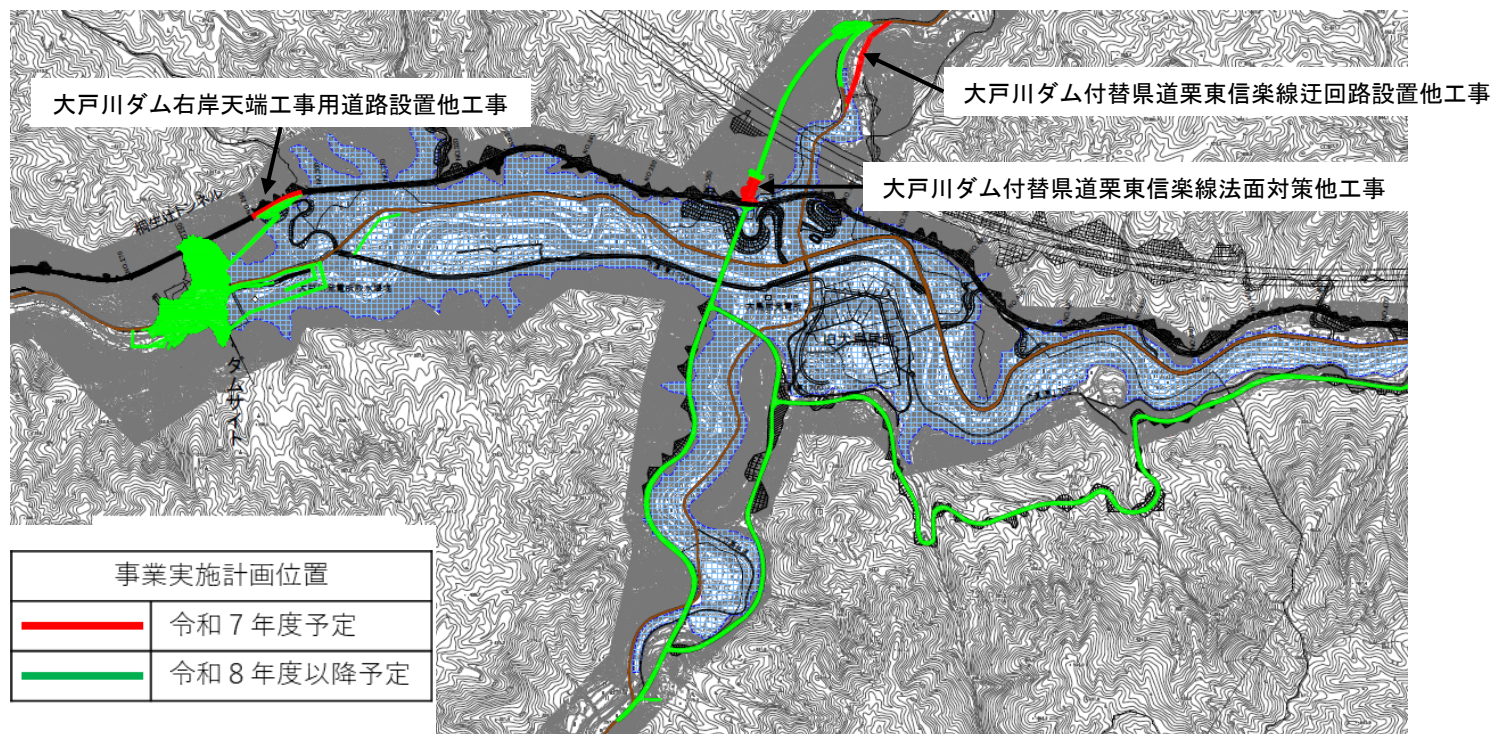


## 【騒音・振動】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守

騒音・振動に係る配慮事項として、工事用車両が工事用道路を走行する際には規定速度を遵守する。

- |           |                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【実施方法】    | 工事用道路には騒音・振動の抑制に配慮した規定速度を設定し、工事用車両が規定速度を遵守するよう作業員に指導する。                                                                                                                                                     |
| 【実施箇所・期間】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事に係る工事用道路：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事に係る工事用道路：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事に係る工事用道路：令和8年3月～令和9年1月</li> </ul> |



# 【水質】

## 【水質】モニタリング調査の実施計画（案）

### ■ 水質モニタリングの実施（工事期間中の水質調査）

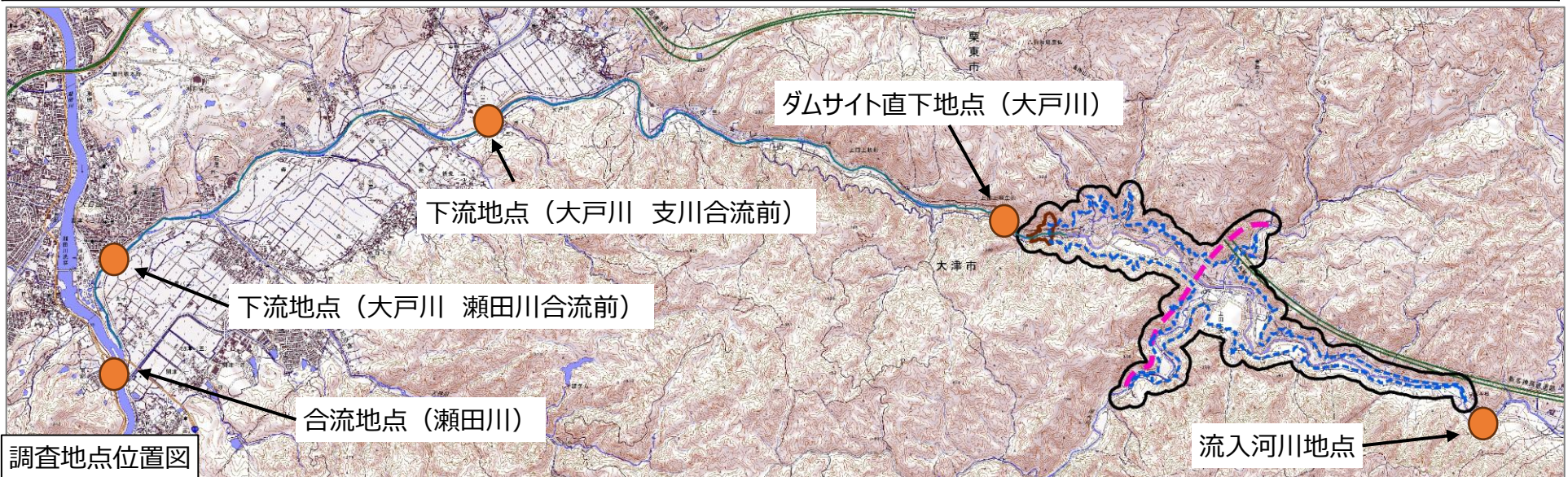
工事期間中、コンクリート打設作業時のアルカリ性の排水や裸地等からの濁水については適切な処理を行い河川へ放流する予定であり、河川水への工事影響を把握するためモニタリング調査を実施する。

【調査項目】 濁度、SS、pH、**水温**

【調査方法】 現地計測（濁度、pH）、採水・分析（SS）、**計測機器の設置による連続観測（水温）**

【調査地点】 濁度、SS、pH：ダムサイト直下地点(大戸川)※1、下流地点(大戸川 支川合流前)※1、  
下流地点(大戸川 瀬田川合流前)※1、合流地点(瀬田川)※1**及び流入河川地点**  
**水温：下流河川 ※2及び流入河川地点**

【調査時期】 令和7年10月～  
濁度、SS、pH：毎月1回(平水時) **水温：自動計測(計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定)**



※1:大戸川ダム環境調査結果報告書の予測地点

※2:今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画をふまえ、下流河川の地点を設定する。

## 【水質】モニタリング調査の実施計画（案）

### ■ 土砂による水の濁りの調査

流水型ダムの特徴を踏まえ、洪水調節時の水質変化を把握するための基礎調査として実施する。

【調査項目】 濁度

【調査方法】 計測機器の設置による連続観測

【調査地点】 下流河川 ※及び流入河川地点

【調査時期】 令和7年10月～

自動計測（計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定）



※ 今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画をふまえ、下流河川の地点を設定する。

# 【動物】

【動物】環境保全措置等の実施計画（案）

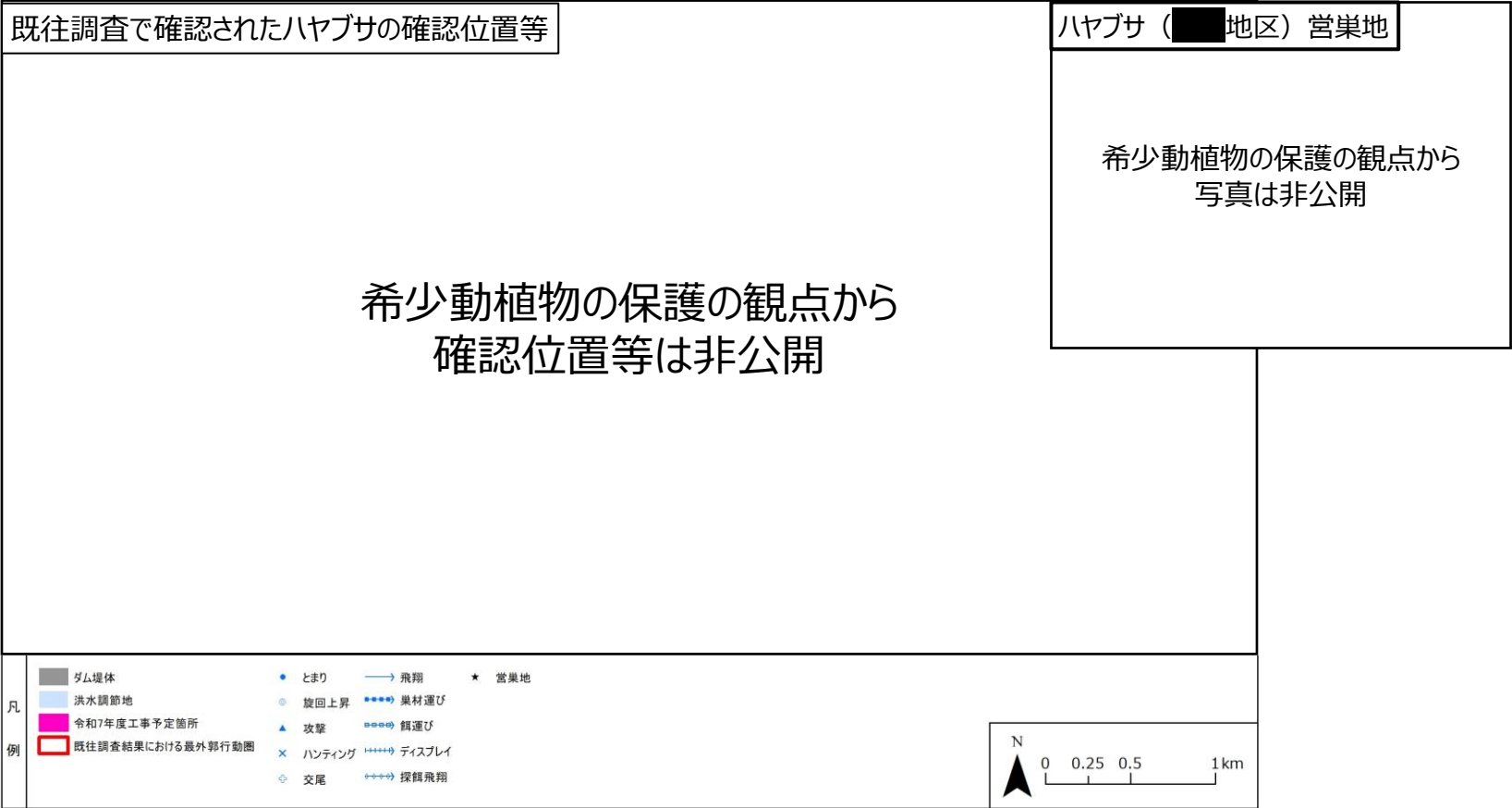
■ 建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制

動物に係る環境保全措置として、建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制を行う。

【実施方法】 低騒音・低振動の工法採用、車両のアイドリング停止を行う。

【実施範囲】 ハヤブサ（      地区）の行動圏

【実施時期】 上記つがいの行動圏内において、繁殖期間中に工事を行う際に実施（令和8年1月～令和8年7月）



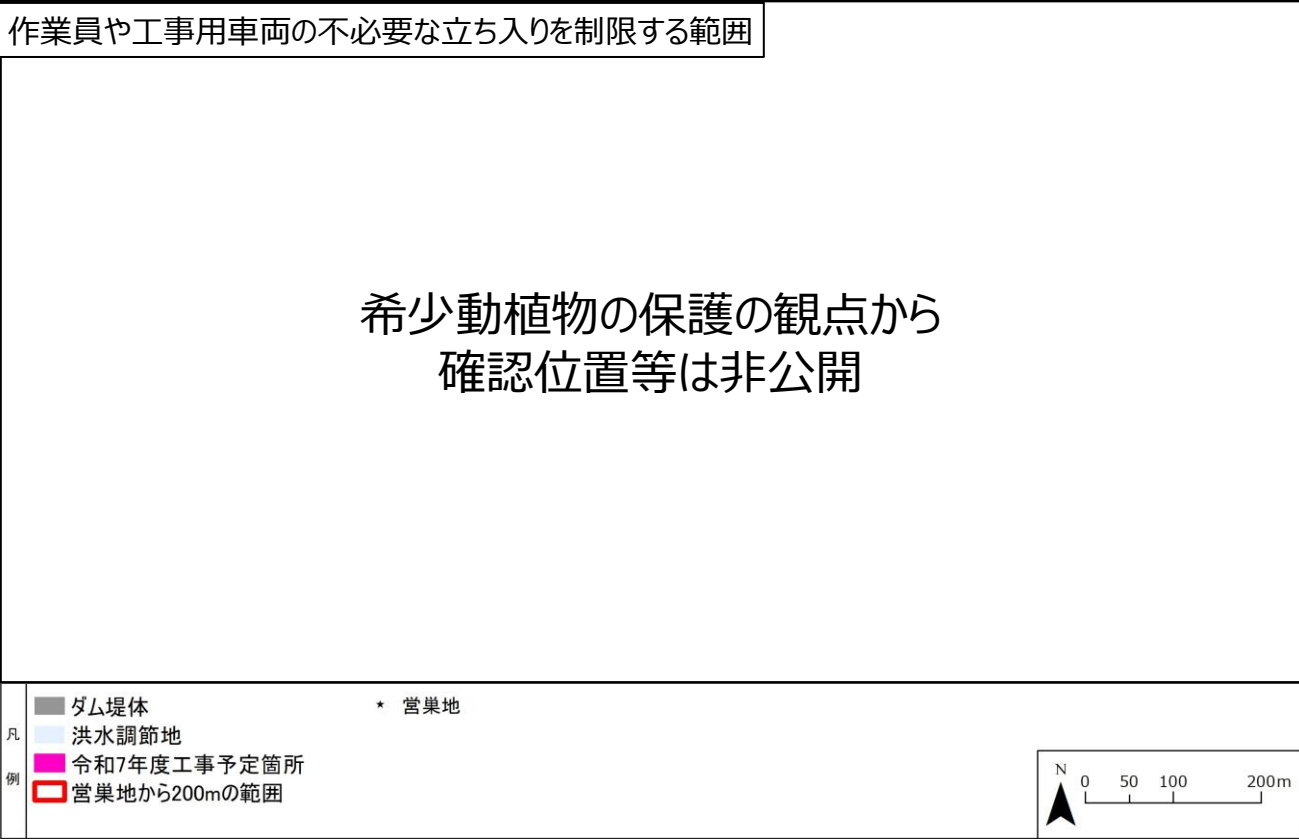
【動物】環境保全措置等の実施計画（案）

- 作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮
- 動物に係る環境保全措置として、作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮を行う。

【実施方法】 作業員や工事用車両が対象つがい（ハヤブサ（          地区））の営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。

【制限範囲】 ハヤブサ（          地区） 営巣地から200m程度の範囲

【実施時期】 上記つがいの行動圏内において、繁殖期間中に工事を行う際に実施（令和8年1月～令和8年7月）

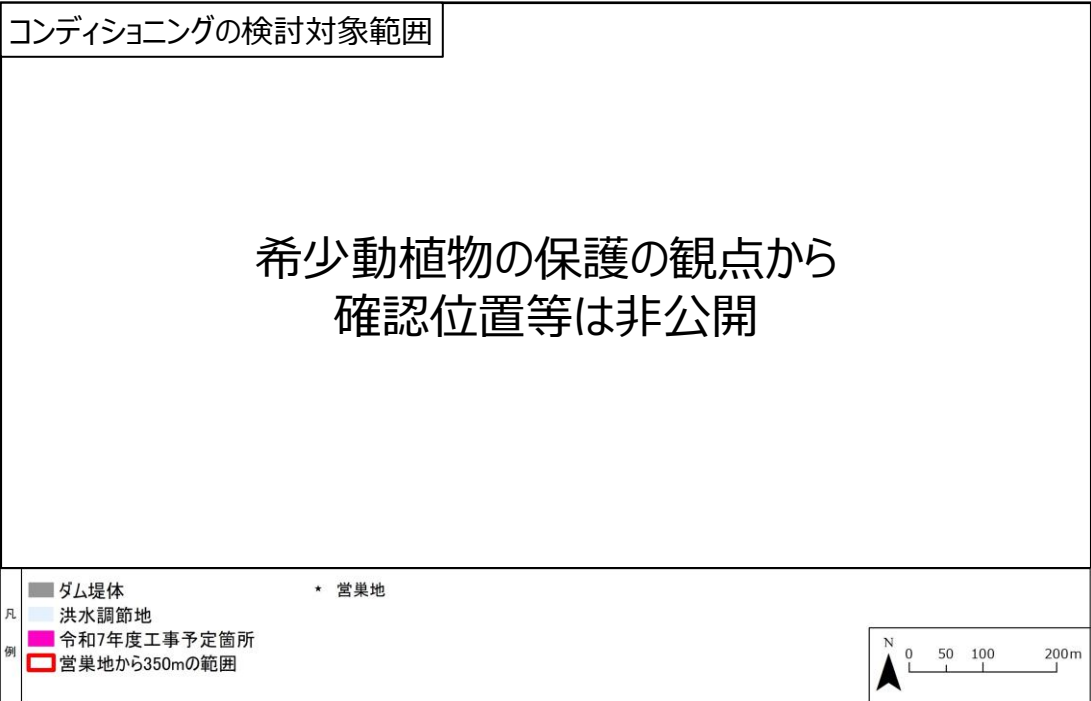


【動物】環境保全措置等の実施計画（案）

■コンディショニングの実施

動物に係る環境保全措置として、コンディショニングを実施する。

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【実施方法】             | 対象つがいの繁殖（ハヤブサ（ <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 地区））に影響を与える時期に、新たに工事に着手する場合や大きな騒音を発する工種を新たに始める場合は、対象工種の強度を徐々に高めることで、工事騒音や作業員の存在等による刺激への馴化を促す。なお、コンディショニング中は後述のモニタリング調査（監視とその対応）や工事騒音の計測等も実施し、確認された猛禽類の反応や行動等に応じて、専門家の指導を得ながら順応的に対応する。 |
| 【コンディショニングの検討対象範囲】 | ハヤブサ（ <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 地区）営巣地から350m程度の範囲                                                                                                                                                                              |
| 【実施時期】             | 上記つがいの行動圏内において、繁殖期間中に工事を行う際に実施（令和8年1月～令和8年7月）                                                                                                                                                                                                                           |



※コンディショニングの実施を検討する範囲は、工種や実施位置をふまえ、専門家の指導を得ながら検討を行う。

## 【動物】環境保全措置等の実施計画（案）

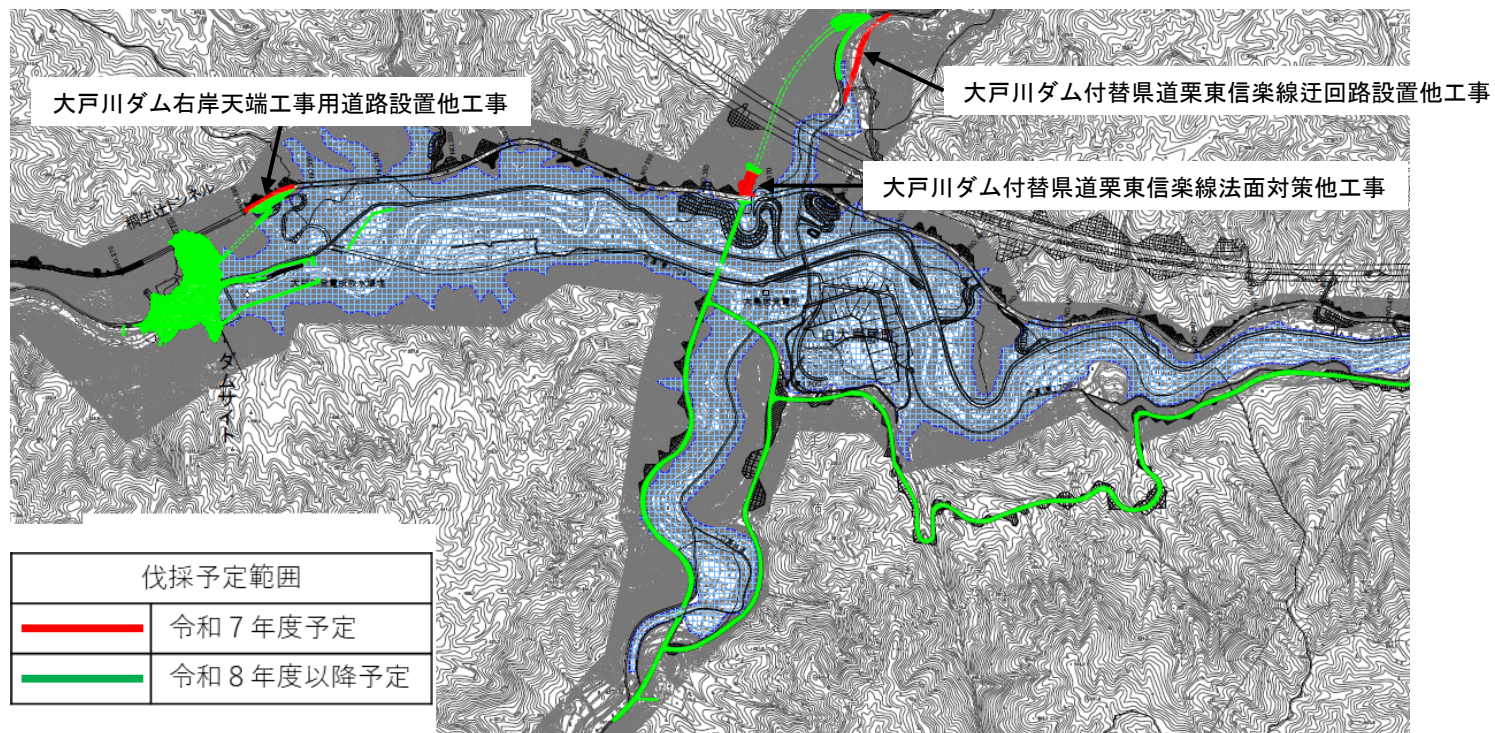
## ■ 森林伐採に対する配慮

動物に係る配慮事項として、森林伐採に対する配慮を行う。

【実施方法】 森林を伐採する際には伐採区域が最小限となるよう、必要以上の伐採を行わない。

【実施地点・時期】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事のうち森林伐採範囲：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事のうち森林伐採範囲：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事のうち森林伐採範囲：令和8年3月～令和9年1月



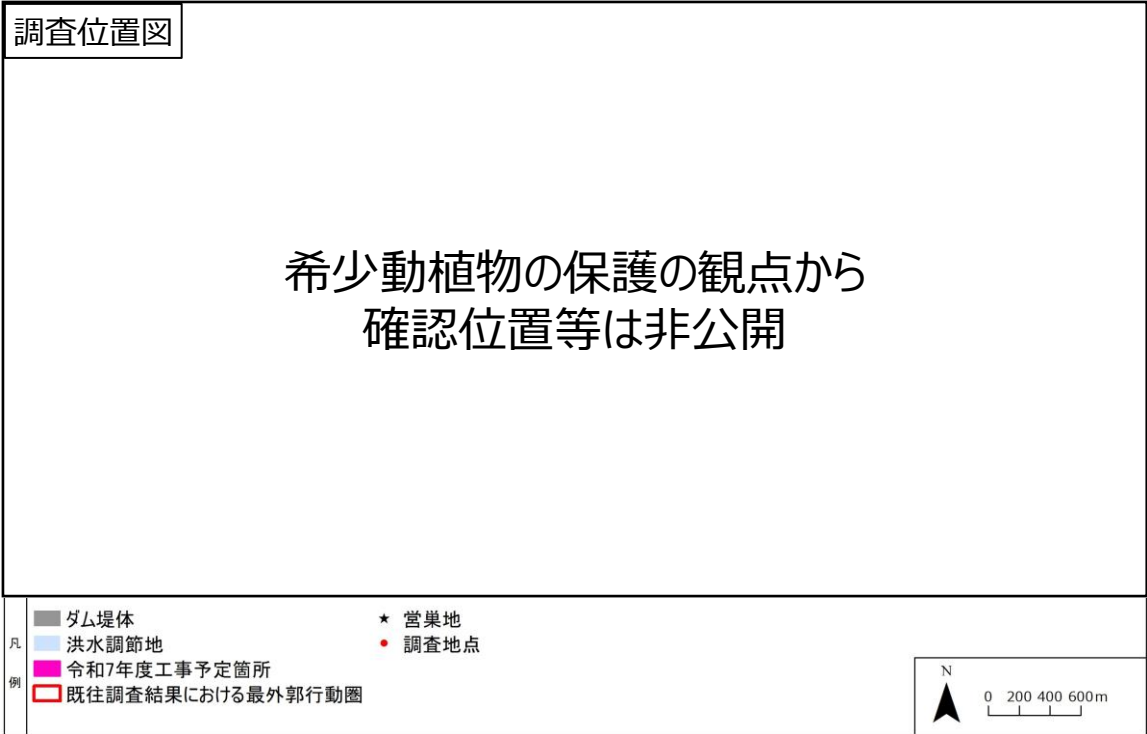
※着色線上が伐採予定範囲であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

【動物】モニタリング調査の実施計画（案）

■ 監視とその結果への対応

ハヤブサ（      地区）の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じるため、モニタリング調査を実施する。  
（なお、事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）及び事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）については、本調査に併せる）

|        |                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【調査方法】 | 定点調査（移動定点含む）、営巣地踏査 等                                                                     |
| 【調査範囲】 | ハヤブサ（ <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 地区）の行動圏         |
| 【調査地点】 | ハヤブサ（ <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 地区）の営巣地周辺及び工事箇所 |
| 【調査時期】 | 令和7年12月～令和8年7月（繁殖時期及びコンディショニングの実施時期を考慮し、12月～7月に各月1回）                                     |



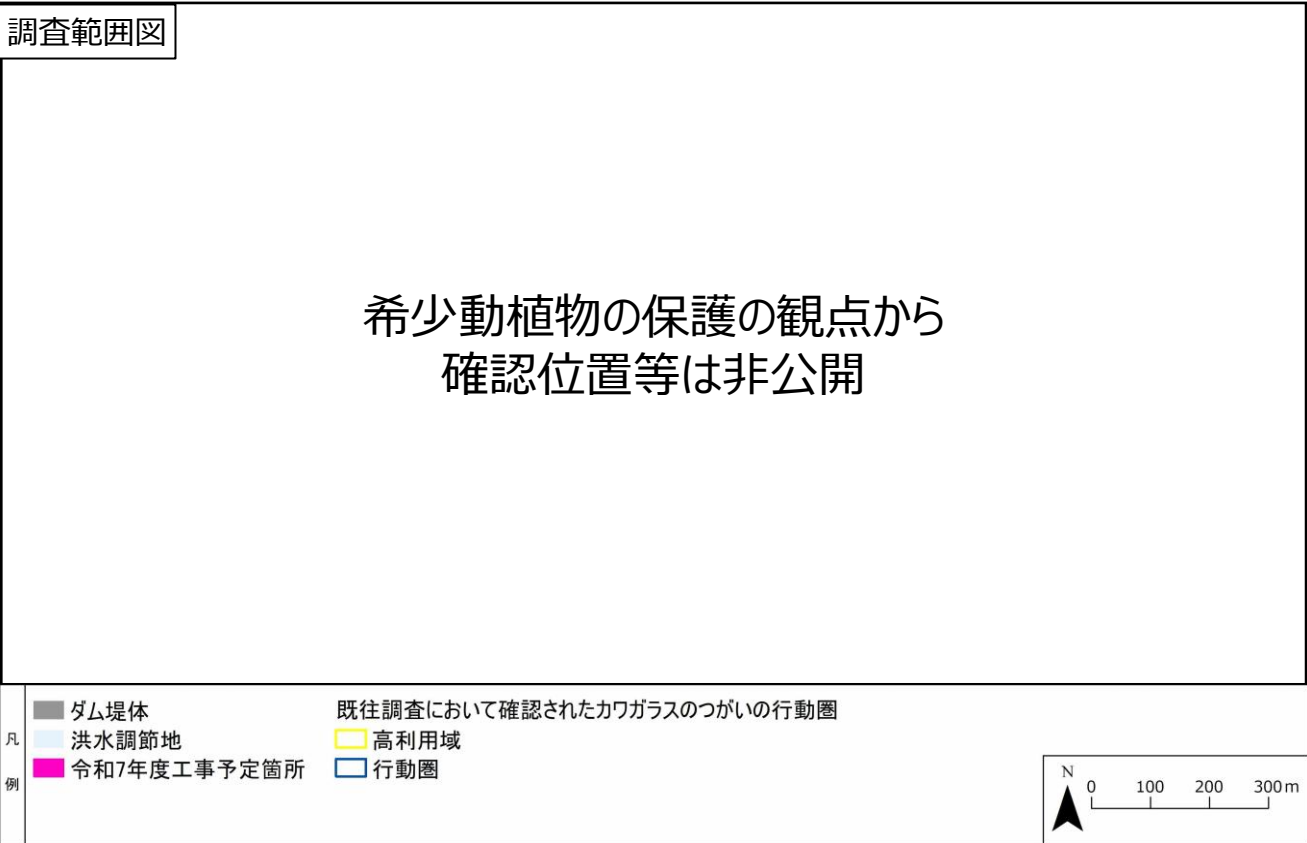
※左記の調査定点を基本とし、このうち各日4定点を利用する。

【動物】モニタリング調査の実施計画（案）

■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）

当該地域の河川域生態系の食物連鎖の上位に位置するカワガラスについて、工事前における調査対象つがいの生息・繁殖状況の確認を行う。

|        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 【調査方法】 | 定点調査（移動定点含む） 等                          |
| 【調査範囲】 | 既往調査において確認されたカワガラス（Dつがい、Hつがい）の行動圏及びその周辺 |
| 【調査時期】 | 令和8年2月～4月（カワガラスの繁殖期）                    |



## 【動物】モニタリング調査の実施計画（案）

### ■ 水質モニタリングの実施（工事期間中の水質調査）

工事期間中、コンクリート打設作業時のアルカリ性の排水や裸地等からの濁水については適切な処理を行い河川へ放流する予定であり、河川水への工事影響を把握するためモニタリング調査を実施する。

【調査項目】 濁度、SS、pH、**水温**

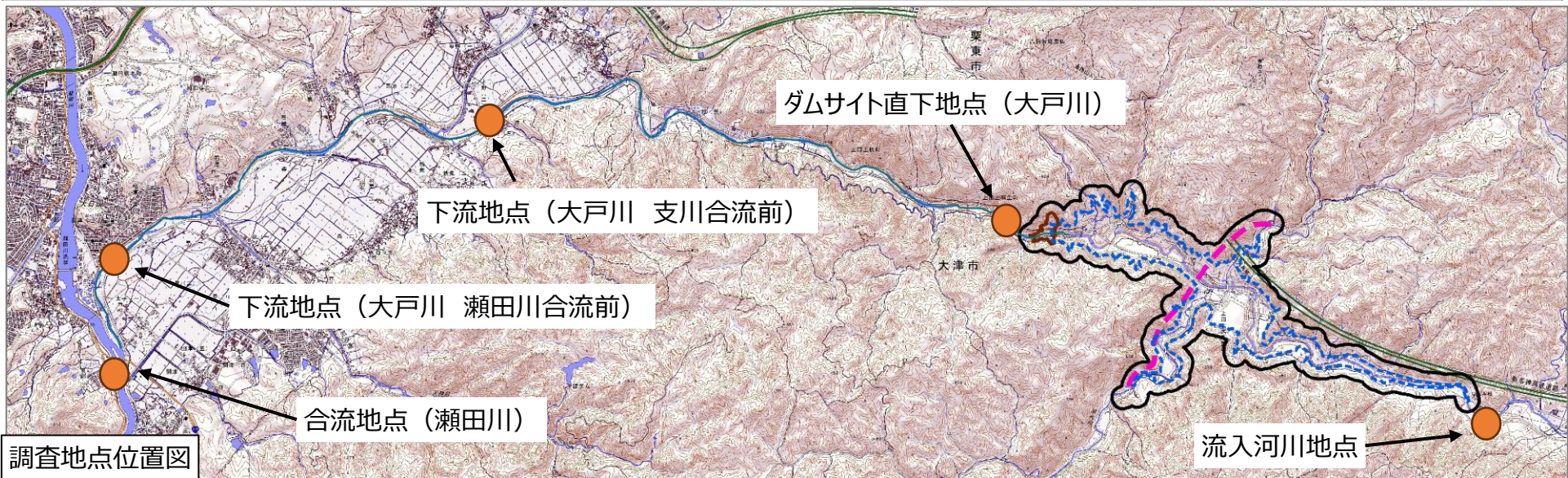
【調査方法】 現地計測（濁度、pH）、採水・分析（SS）、**計測機器の設置による連続観測（水温）**

【調査地点】 濁度、SS、pH：ダムサイト直下地点(大戸川)※1、下流地点(大戸川 支川合流前)※1、  
下流地点(大戸川 瀬田川合流前)※1、合流地点(瀬田川)※1**及び流入河川地点**  
**水温：下流河川 ※2及び流入河川地点**

【調査時期】 令和7年10月～

濁度、SS、pH：毎月1回(平水時)

**水温：自動計測(計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定)**



※1:大戸川ダム環境調査結果報告書の予測地点

※2:今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画をふまえ、下流河川の地点を設定する。

# 【植物】

## 【植物】環境保全措置等の実施計画（案）

## ■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し

植物に係る環境保全措置として、個体の移植（挿し木等を含む）又は表土撒き出しを行う。

【実施対象】 オオヒキヨモギ

【実施方法】 種子採取及び播種、表土の撒き出し、個体移植(生育土壌及び周辺の草本等も併せて移植)

【実施地点】 種子の採取：既往調査で生育が確認された地点のうち、改変区域内の地点  
種子の播種、表土撒き出し、個体移植：移植候補地(本種の生育に適すると考えられる、改変区域外の地点)

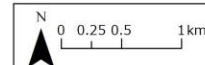
【実施時期】 種子採取：令和7年9月～10月頃（結実期）  
種子の播種、表土撒き出し：令和7年10～12月頃（積雪前）  
個体移植：令和7年10月頃（地上部消失前）、令和8年4～5月頃（地上部出現後）

既往調査における  
オオヒキヨモギ生育位置図

希少動植物の保護の観点から  
確認位置等は非公開

凡 例

- ダム堤体
- 洪水調節地
- 令和7年度工事予定箇所
- 直接改変区域及び洪水調節地の内部に位置する個体
- 移植候補地



オオヒキヨモギ



作業実施イメージ（種子採取）

# R7年度環境保全措置及びモニタリング調査計画（案）

## 【植物】環境保全措置等の実施計画（案）

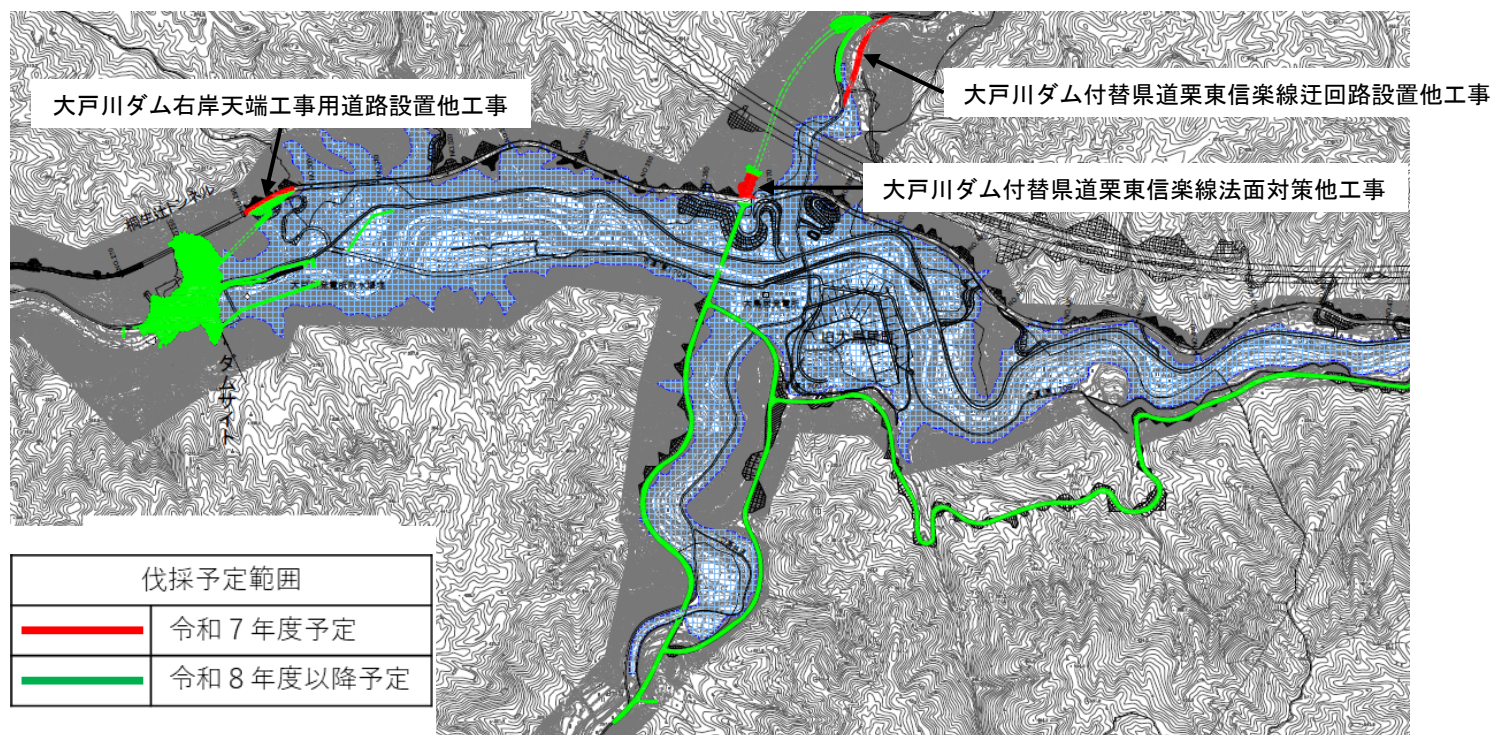
### ■ 森林伐採に対する配慮

植物に係る配慮事項として、森林伐採に対する配慮を行う。

【実施方法】 森林を伐採する際には伐採区域が最小限となるよう、必要以上の伐採を行わない。

【実施地点・時期】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事のうち森林伐採範囲：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事のうち森林伐採範囲：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事のうち森林伐採範囲：令和8年3月～令和9年1月



※着色線上が伐採予定範囲であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

## 【植物】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■法面等の緑化

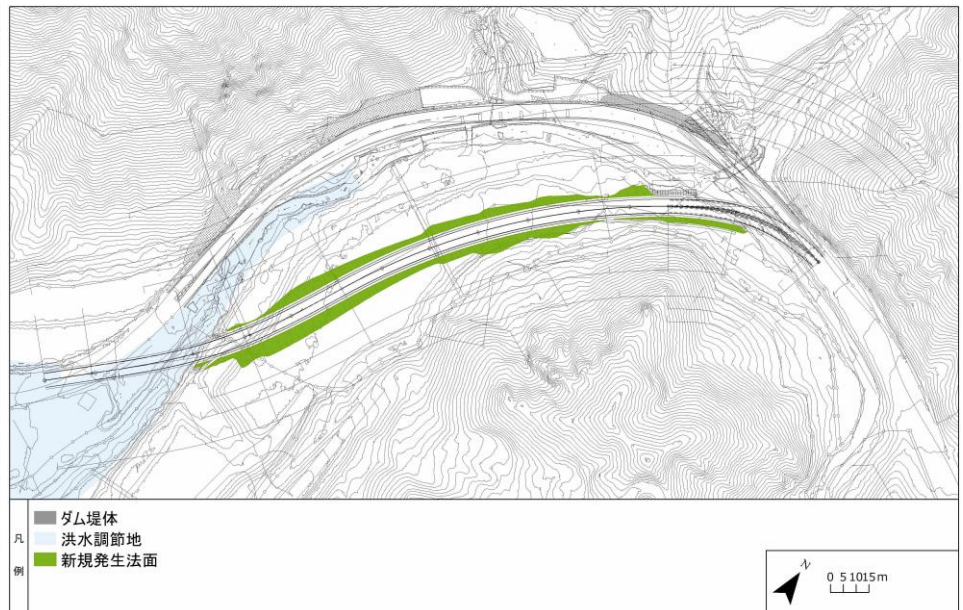
植物に係る配慮事項として、法面等の緑化を行う。

- |           |                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【実施方法】    | 工事により発生する法面等について、緑化対策等の検討を行う。なお、植生マット（無種子）による緑化を基本とするが、モニタリング調査による生育状況等を踏まえ、専門家の指導及び助言を得ながら対応する。                                                                                                                               |
| 【実施箇所・期間】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事のうち新規発生する法面<br/>：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事のうち新規発生する法面<br/>：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事のうち新規発生する法面：令和8年3月～令和9年1月</li> </ul> |

付替県道栗東信楽線法面对策他工事



付替県道栗東信楽迂回路設置他工事



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

【植物】モニタリング調査の実施計画（案）

■ 環境保全措置の内容を詳細にするための調査  
（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施前に、環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）を実施する。

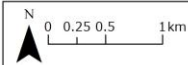
|        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 【実施対象】 | オオヒキヨモギ                                                      |
| 【実施方法】 | 目視による対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認<br>（移植先候補地選定時から環境に大きな変化がないかを確認） |
| 【実施地点】 | 令和7年度の秋季及び令和8年度の春季に移植予定の個体が生育する箇所及びその移植先候補地                  |
| 【実施時期】 | 令和7年8～10月（花期～結実期）、令和8年4～5月頃（地上部出現後）                          |

既往調査における  
オオヒキヨモギ生育位置図

希少動植物の保護の観点から  
確認位置等は非公開

凡 例  
■ ダム堤体  
■ 洪水調節地  
■ 令和7年度工事予定箇所

● 直接改変区域及び洪水調節地の内部に位置する個体  
● 移植候補地



オオヒキヨモギ

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

生育箇所

# 【生態系】

## 【生態系】環境保全措置等の実施計画（案）

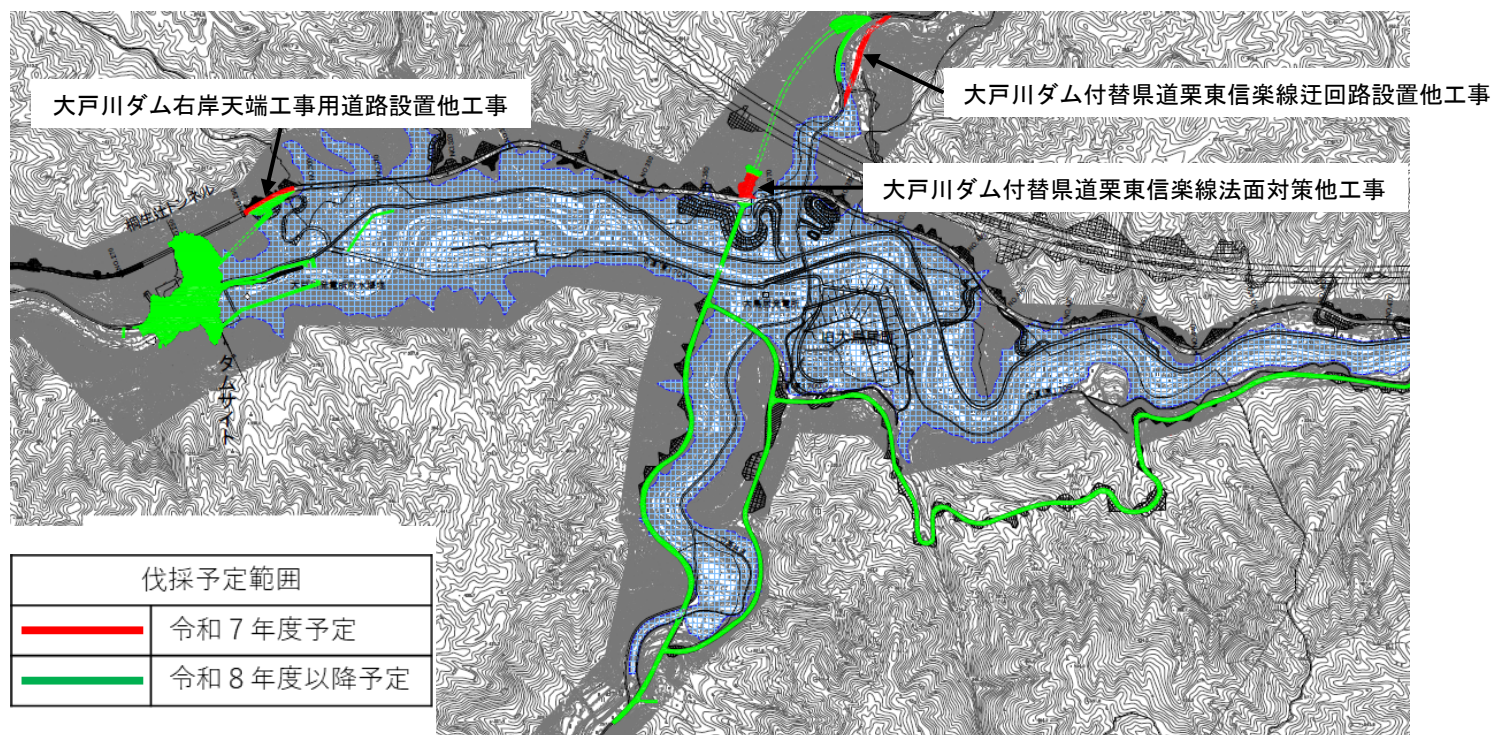
## ■ 森林伐採に対する配慮

生態系に係る配慮事項として、森林伐採に対する配慮を行う。

【実施方法】 森林を伐採する際には、伐採区域が最小限となるよう必要以上の伐採は行わない。

【実施地点・時期】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事のうち森林伐採範囲：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事のうち森林伐採範囲：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事のうち森林伐採範囲：令和8年3月～令和9年1月



※着色線上が伐採予定範囲であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

## 【生態系】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■法面等の緑化

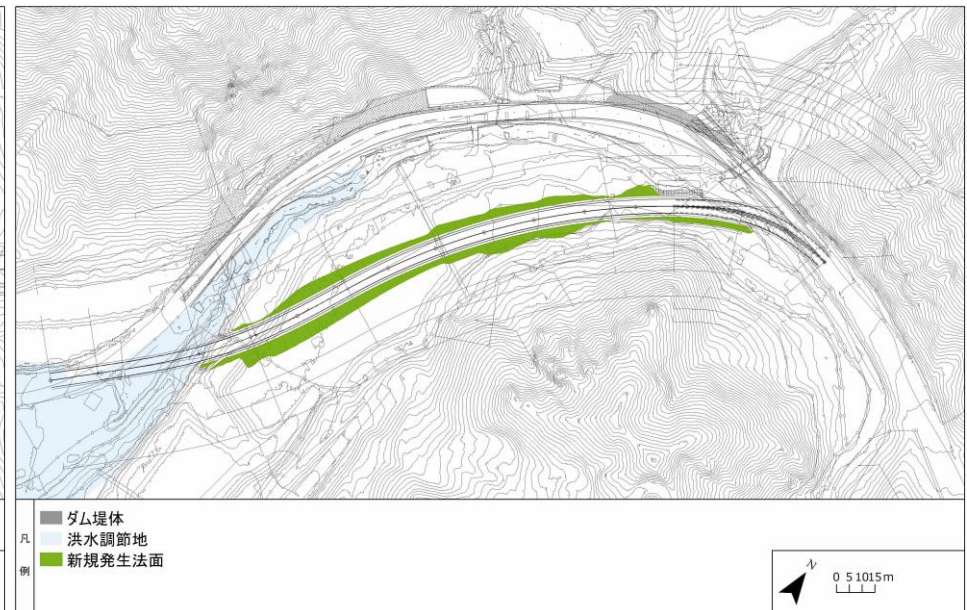
生態系に係る配慮事項として、法面等の緑化を行う。

- |           |                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【実施方法】    | 工事により発生する法面等について、緑化対策等の検討を行う。なお、植生マット（無種子）による緑化を基本とするが、モニタリング調査による生育状況等を踏まえ、専門家の指導及び助言を得ながら対応する。                                                                                                                               |
| 【実施箇所・期間】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事のうち新規発生する法面<br/>：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事のうち新規発生する法面<br/>：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事のうち新規発生する法面：令和8年3月～令和9年1月</li> </ul> |

付替県道栗東信楽線法面对策他工事



付替県道栗東信楽迂回路設置他工事



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

## 【生態系】モニタリング調査の実施計画（案）

### ■ 水質モニタリングの実施（工事期間中の水質調査）

工事期間中、コンクリート打設作業時のアルカリ性の排水や裸地等からの濁水については適切な処理を行い河川へ放流する予定であり、河川水への工事影響を把握するためモニタリング調査を実施する。

【調査項目】 濁度、SS、pH、水温

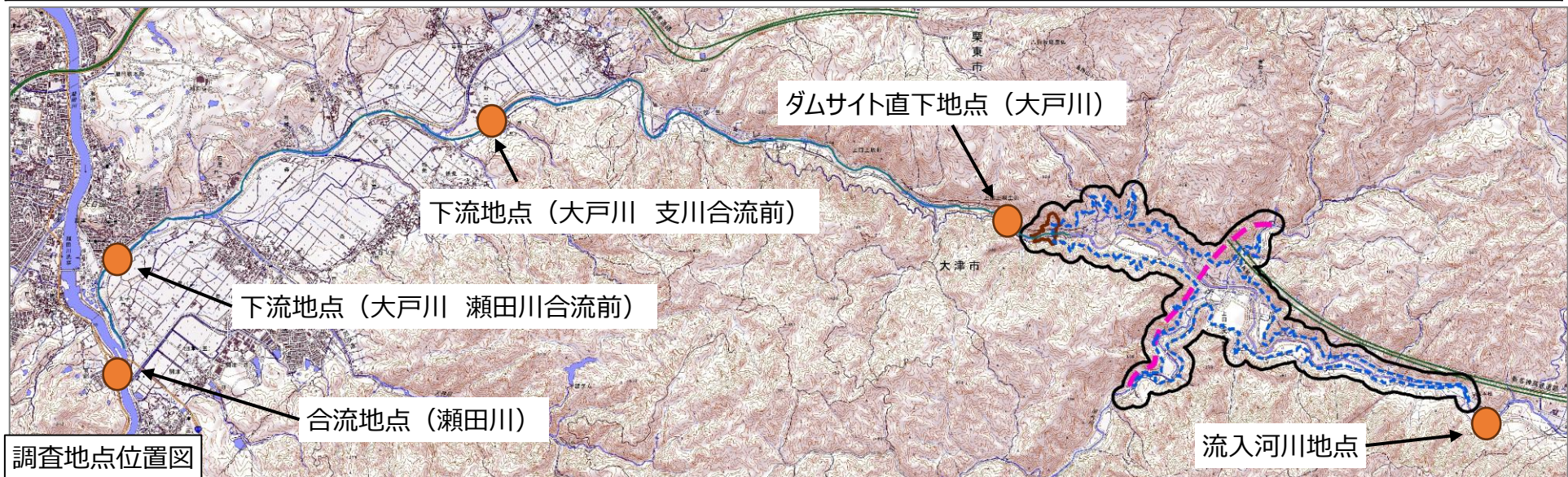
【調査方法】 現地計測（濁度、pH）、採水・分析（SS）、計測機器の設置による連続観測（水温）

【調査地点】 濁度、SS、pH：ダムサイト直下地点(大戸川)※1、下流地点(大戸川 支川合流前)※1、  
下流地点(大戸川 瀬田川合流前)※1、合流地点(瀬田川)※1及び流入河川地点  
水温：下流河川 ※2及び流入河川地点

【調査時期】 令和7年10月～

濁度、SS、pH：毎月1回(平水時)

水温：自動計測(計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定)



※1:大戸川ダム環境調査結果報告書の予測地点

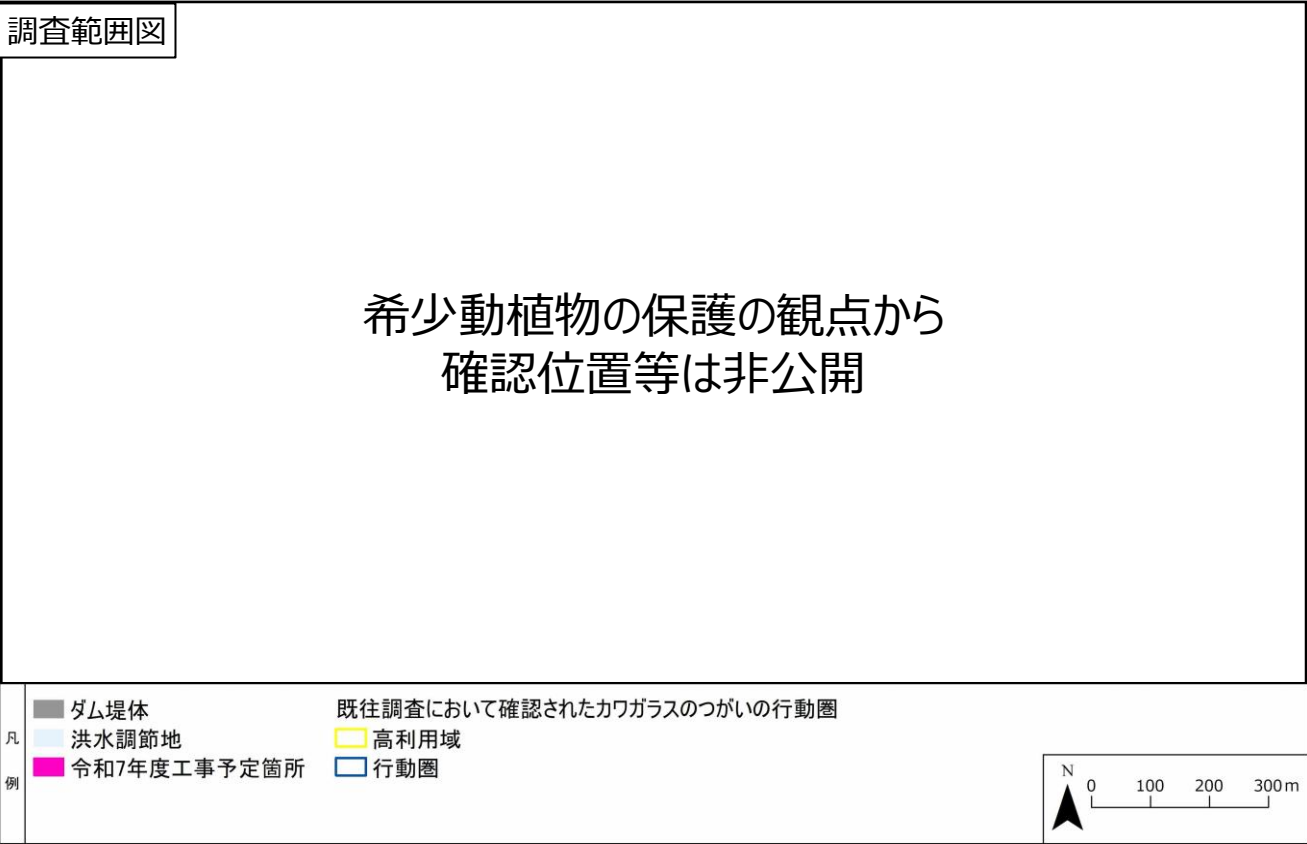
※2:今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画をふまえ、下流河川の地点を設定する。

【生態系】モニタリング調査の実施計画（案）

■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）

当該地域の河川域生態系の食物連鎖の上位に位置するカワガラスについて、工事前における調査対象つがいの生息・繁殖状況の確認を行う。

|        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 【調査方法】 | 定点調査（移動定点含む） 等                          |
| 【調査範囲】 | 既往調査において確認されたカワガラス（Dつがい、Hつがい）の行動圏及びその周辺 |
| 【調査時期】 | 令和8年2月～4月（カワガラスの繁殖期）                    |



# 【景觀】

## 【景観】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■法面等の植生の回復

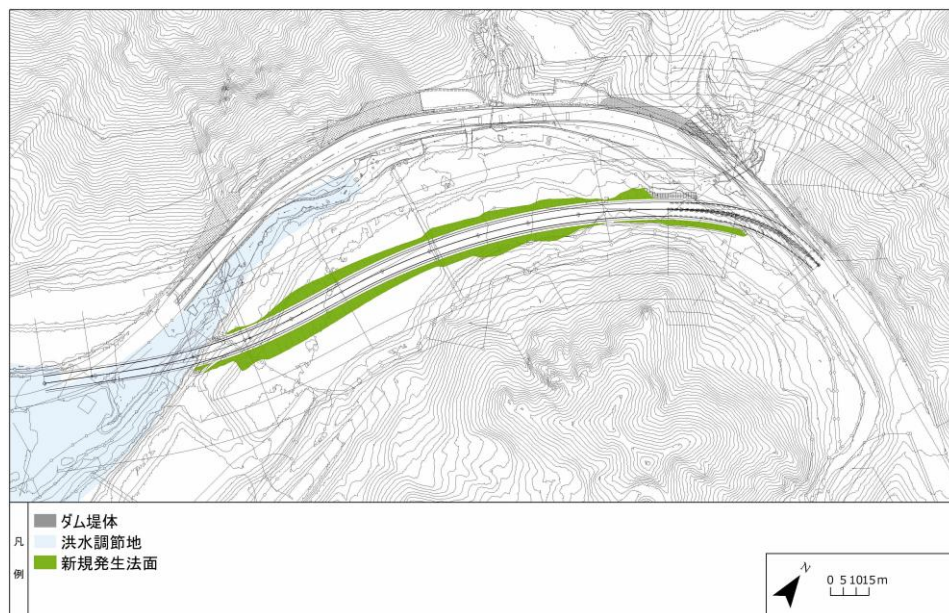
景観に係る環境保全措置として、法面等の植生の回復を行う

- |           |                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【実施方法】    | 工事により発生する法面等について、緑化等により植生の回復を行う。なお、植生マット（無種子）による緑化を基本とするが、モニタリング調査による生育状況等を踏まえ、専門家の指導及び助言を得ながら対応する。                                                                                                                            |
| 【実施箇所・期間】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事のうち新規発生する法面<br/>：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事のうち新規発生する法面<br/>：令和7年11月～令和8年6月</li> <li>・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事のうち新規発生する法面：令和8年3月～令和9年1月</li> </ul> |

付替県道栗東信楽線法面对策他工事



付替県道栗東信楽迂回路設置他工事



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

# 【人と自然との触れ合いの活動の場】

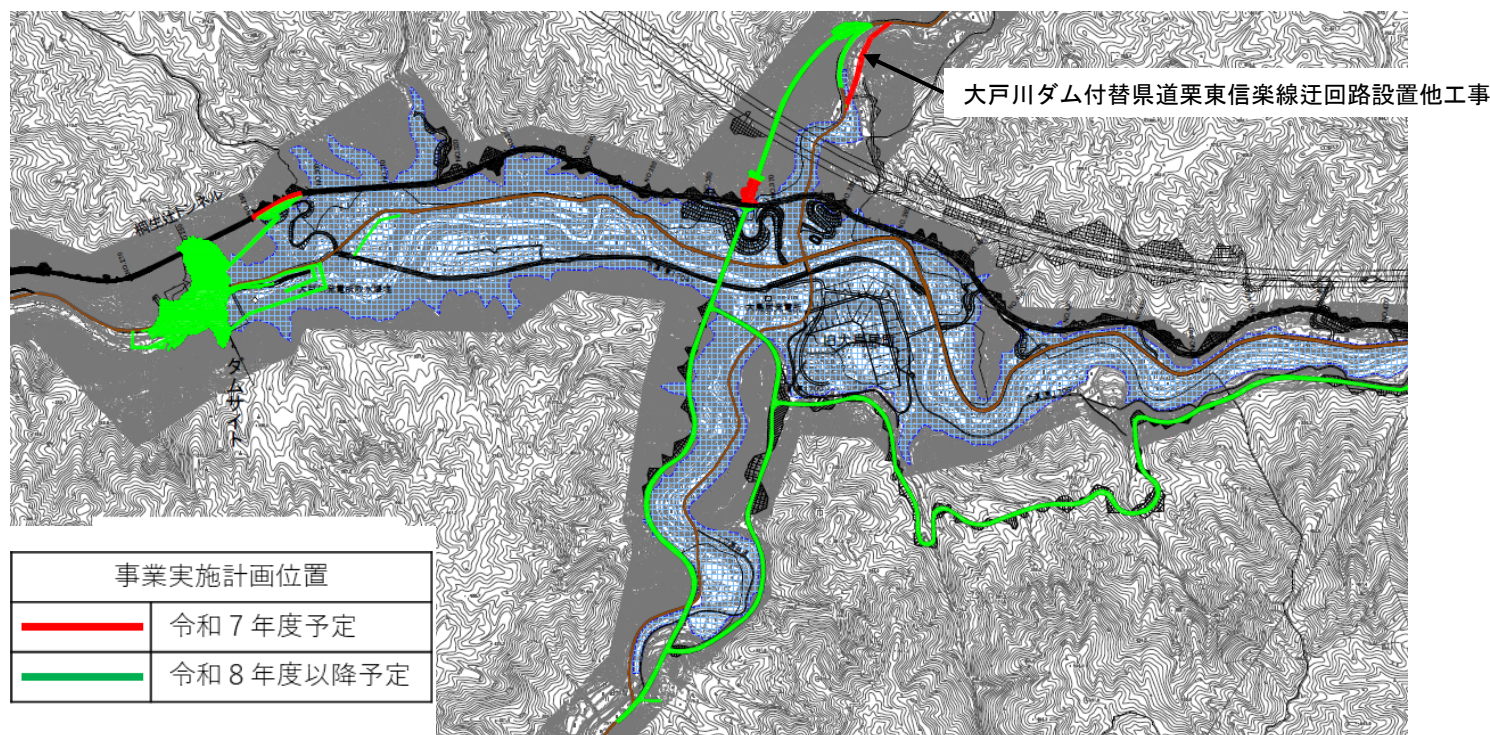
## 【人と自然との触れ合いの活動の場】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■ 付替道路の施工時の環境保全

人と自然との触れ合いの活動の場に係る配慮事項として、金勝寺旧参道の起点部における、工事騒音の抑制を行う。

【実施方法】 金勝寺旧参道の起点部における、付替県道栗東信楽線に係る工事の際は、低騒音型建設機械の採用、工事区域の仮囲い等により騒音を抑制する。

【実施箇所・期間】 ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域（金勝寺旧参道の起点部）  
：令和7年11月～令和8年6月



【廃棄物等】

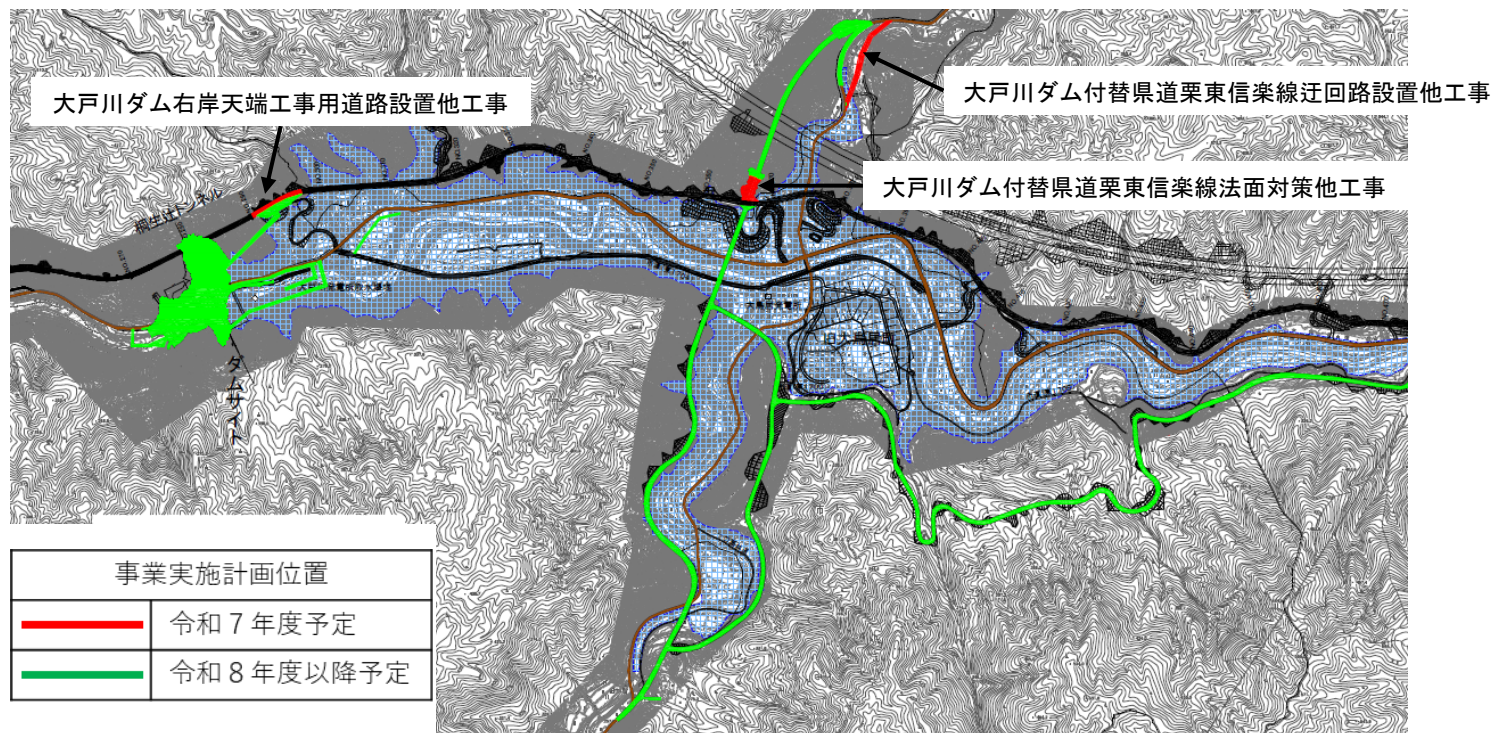
## 【廃棄物等】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進

廃棄物に係る環境保全措置として、コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進を行う。

【実施方法】 コンクリート塊とその他砂利等との分別を徹底する。  
中間処理施設へ搬出し、コンクリート塊の再生利用を図る。

【実施箇所・期間】 ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事の工事区域等：令和7年11月～令和8年6月  
・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域等：令和7年11月～令和8年6月  
・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事の工事区域等：令和8年3月～令和9年1月



## 【廃棄物等】環境保全措置等の実施計画（案）

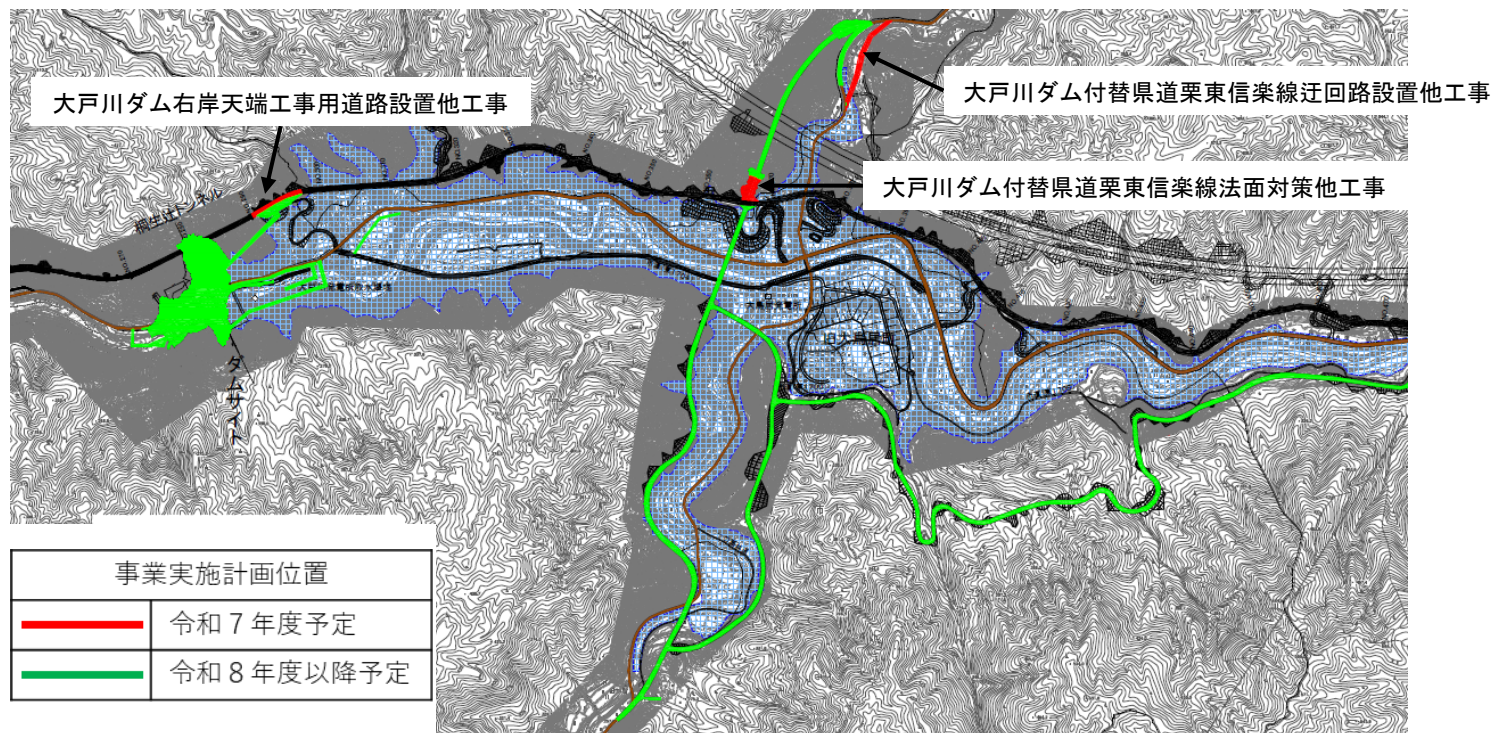
### ■ アスファルト・コンクリート塊の発生抑制、アスファルト・コンクリート塊の再生利用の促進

廃棄物に係る環境保全措置として、アスファルト・コンクリート塊の発生抑制、アスファルト・コンクリート塊の再生利用の促進を行う。

【実施方法】 既存道路の舗装の撤去等によるアスファルト・コンクリート塊とその他砂利等との分別を徹底する。  
中間処理施設へ搬出し、アスファルト・コンクリート塊の再生利用を図る。

【実施箇所・期間】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事の工事区域等：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域等：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事の工事区域等：令和8年3月～令和9年1月



## 【廃棄物等】環境保全措置等の実施計画（案）

### ■ 伐採木の有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進

廃棄物に係る環境保全措置として、伐採木の有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進を行う。

【実施方法】 伐採木の有価物としての売却、チップ化等を行い、再利用及び再生利用の促進を図る。

【実施箇所・期間】

- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事の工事区域等：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事の工事区域等：令和7年11月～令和8年6月
- ・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事の工事区域等：令和8年3月～令和9年1月

